

平成二十七年六月四日提出
質問第一五三号

中東呼吸器症候群（MERS）対策に関する質問主意書

提出者
丸山穂高

中東呼吸器症候群（MERS） 対策に関する質問主意書

海外における中東呼吸器症候群の感染が広がっている現状を踏まえ、日本国内での体制等について、以下、質問する。

一 「韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生について」（平成二十七年六月一日付健感発〇六〇一第一号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）によると、情報提供を求める患者の要件として、渡航対象地域を「アラビア半島又はその周辺諸国」としている。厚生労働省はその範囲の見直しを検討すると報道されているが、韓国、その他の国や地域の具体的検討状況はどうか。その詳細な内容について回答を求めらる。

二 今回の対応について、前記通知の中で「中東呼吸器症候群（MERS）疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー」が示されている。地方衛生研究所で陽性と診断された場合、国立感染症研究所で再度の検査を行って診断を確定させることになっており、検体移送で相当時間を要する場合がある。陽性であった場合、感染者と接触した方々の身柄確保（接触者追跡）が難しくなる可能性が高くなるが、その対策をどのようにとるのか。具体的な回答を求めらる。

三 海外からの感染症予防を高めていくために、国立感染症研究所もしくはそれに相当する能力をもった機関が全国に必要であると考えるが、政府としての見解を求めらる。

右質問する。